

渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業
公営企業会計システム構築業務プロポーザル実施要領

1. 要旨

本要領は、渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業公営企業会計システム構築業務の受託候補者を技術資料等により特定するために必要な手続きについて定めるものとする。

2. 業務内容

(1) 業務名

「渡嘉敷村簡易水道事業公営企業会計システム構築業務」

「渡嘉敷村下水道事業公営企業会計システム構築業務」

(2) 業務目的

渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業公営企業会計システム構築業務（以下「本業務」という。）は、渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業に地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号。）を適用するにあたり、公営企業会計システム導入業務、固定資産整理・評価業務、法適用移行事務支援業務、例規整備支援業務その他法適用において必要となる業務の支援を行い、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握し、必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供することを目的とするものである。

(3) 業務内容

別添「渡嘉敷村簡易水道事業公営企業会計システム構築業務仕様書」及び「渡嘉敷村下水道事業公営企業会計システム構築業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照。

(4) 業務期間

本業務の業務期間は、業務委託契約締結の翌日から令和 5 年 3 月 20 日までとする。

3. 見積限度額（税抜）

「渡嘉敷村簡易水道事業公営企業会計システム構築業務」

令和 4 年度 ￥19,320,000-

「渡嘉敷村下水道事業公営企業会計システム構築業務」

令和 4 年度 ￥12,490,000-

見積の対象とする作業は、仕様書第 20 条（作業の実施年度）の表中、「実施年度」の項において、「令和 4 年度」と記載のある作業の内、令和 4 年度分とすること。

ただし、「7. 技術資料の作成」に定める技術資料については、令和 4 年度及び令和 5 年度の作業を対象とすること。

4. 実施形式

公募型プロポーザル方式

5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 沖縄県から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する団体等と既知・不知に関わらず関係を有してないこと。

6. 募集内容

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり申し込みすること。

(1) 参加申込書等の提出

- ①提出書類：参加申込書（様式 1） 1 部
技術資料提出届（様式 3） 1 部
技術資料（業務見積書を除く） 正本 1 部、副本 12 部
業務見積書（封筒に入れ封をする） 1 部
会社概要（パンフレット可） 正本 1 部、副本 12 部
- ②提出期限：令和 4 年 9 月 27 日（火）17 時 00 分まで
- ③提出先：要領 16 に記載。
※受付時間は平日 8：30～12：00、13：00～17：00
- ④提出方法：郵送に限る。

7. 技術資料の作成

提出する技術資料は、以下の内容を含むものとする。用紙サイズは A 4 版、使用する言語は日本語、金銭に用いる通貨は日本円、計量単位は計量法に定めるものとする。形式は自由かつ枚数に制限はないが、各項目について、簡潔に分かりやすくかつ具体的な内容を記載すること。

(技術資料の内容)

(1) 受託実績等

①沖縄県内の地方自治体（渡嘉敷村を除く）における上水道、簡易水道又は下水道の地方公営企業法適用支援業務の元請としての受託実績が有る場合は、発注自治体、業務名称、受注期間を最大5件まで記載する。また、それらが確認できる部分の契約書の写しを添付すること。

(2) 業務の基本方針について

本業務の履行にかかる基本的な考え方、方針、取り組みについて記載する。

(3) 組織体制・人員配置計画について

業務の実施体制、人員配置計画、配置予定者の資格・経験について記載する。

(4) 業務の実施方法等

下記についてそれぞれ記載する。

①公営企業会計システム導入業務について

②法適用移行事務支援業務について

③例規整備支援業務について

④固定資産整理・評価業務

(5) 業務見積書

本業務の令和4年度（税抜）を見積書にして提出する。

8. 質問および回答

本実施要領、仕様書、提出する書類について質問があるときは、次のとおり質問を受け付け、その質問に対して回答する。

(1) 質問

①提出書類：質問書（任意様式）

②提出期限：令和4年9月22日（木）17時00分まで

③提出方法：電子メールに限る。

④提出先：要領16に記載。

(2) 回答

①回答期限：令和4年9月26日（月）17時00分までを予定。

②回答方法：渡嘉敷村ホームページに掲載する。質問者名は明記しない。

9. 辞退届の受付

本プロポーザルを辞退しようとする者は、次のとおり辞退届を村長に提出するものとする。なお、辞退したことを理由として、今後、村の行う業務に不利な取り扱いをされることはない。

(1) 提出書類：辞退届（様式2）

(2) 提出部数：1部

(3) 提出期限：令和4年9月27日（火）17時00分まで

(4) 提出先：要領16に記載。

(5) 提出方法：郵送に限る。

10. 審査

提出した参加申込書等に対し1次審査（書類のみ）を行い、最終審査は下記のとおり行う。

- (1) 審査日時：令和4年9月29日（木）13時30分から順次
- (2) 審査場所：渡嘉敷村役場 2階大会議室
- (3) 可能参加者数：各事業者5名以内とする。
- (4) 審査内容：技術資料の内容ほか、本業務を遂行する上で必要な質疑応答を行う。
- (5) 提案時間：各事業者20分まで。
- (6) 追加資料：審査時の追加資料は認めない。ただし、村が追加資料の提出を求めたものについてはその限りではない。

11. 評価基準について

技術資料及び審査の評価項目並びに配点は、(別表)のとおりとする。

12. 最終審査結果通知について

- (1) 通知日：令和4年10月3日（月）※予定
- (2) 通知内容：契約候補事業者名、審査結果（各事業者名、合計点数）
- (3) 通知方法：渡嘉敷村ホームページに掲載する。
- (4) 結果に対する異議は、一切受け付けない。

13. 契約の締結

契約候補事業者決定の後、契約の交渉を行う。なお、技術資料や審査内容が無効と認められる場合や契約交渉が不調になる等、契約締結に至らない場合は、次順位者とした者と契約締結の交渉を行う場合がある。

14. 提出書類の取扱い

提出書類は次のように取り扱う。

- (1) 技術資料等の書類作成及び審査参加等、本プロポーザル参加に要する経費は、全て事業者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は、返却しない。
- (3) 提出された書類等は、提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は、審査及び説明のために、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る提出書類について、当該書類の受理後においては、差替え、追加、削除等は一切認めない。ただし、村が必要とする場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

15. 技術資料及び参加資格の無効等

次のいずれかに該当する場合は、提出された技術資料等は無効とし、本プロポーザルの参加資格を喪失するものとする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) 審査員または関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (4) 提出期日を過ぎて提出された場合
- (5) 提案する見積額が限度額を超える場合
- (6) 本実施要領に示された参加資格を満たさなくなった場合

16. 連絡先

渡嘉敷村役場 観光産業課 上下水道係 西元卓巨

〒901-3592 渡嘉敷村字渡嘉敷 183 番地

電 話 098-987-2323

F A X 098-987-3085

電子メールアドレス kansui@vill.tokashiki.okinawa.jp

〈以下、次ページまで余白〉

(別表：要領 11 関係) 評価項目及び配点

審査項目		配点
(1) 受託実績等	①沖縄県内の地方自治体における上水道、簡易水道又は下水道地方公営企業法適用支援業務の受託実績	15
(2) 業務の基本方針について		15
(3) 組織体制・人員配置計画について		15
(4) 業務の実施方法等	①公営企業会計システム導入業務について	10
	②法適用移行事務支援業務について	10
	③例規整備支援業務について	10
	④固定資産整理・評価業務	10
(5) 業務見積書	下記の算定式により得点を付与する。なお、得点は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを取扱う。 $15 \text{ 点} \times \frac{\{(\text{見積限度額}) - (\text{評価対象者の見積額})\}}{\{(\text{見積限度額}) - (\text{全評価者中の最低見積額})\}}$	15
(合計)		100

※上表『審査項目』は概要のみの記載であり、詳細は要領7で確認すること。

(様式1)

令和 年 月 日

渡嘉敷村長 殿

(申込者)

住 所 :

名 称 :

代表者 :

印

参 加 申 込 書

渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業公営企業会計システム構築業務について、同業務プロポーザル実施要領5. 参加資格に該当しますので、参加を申し込みます。

以後の連絡は、下記あてにお願いします。

担当者

氏 名	
所 属	
役 職	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番号	
電子メール	

(様式2)

令和 年 月 日

渡嘉敷村長 殿

(申込者)

住 所:

名 称:

代表者:

印

辞 退 届

令和 年 月 日付で参加申込みをした渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業公営企業会計システム構築業務に係るプロポーザルについては、参加を辞退します。

担当者

参加申込時と同じです。(チェックで記載を省略可能)

氏 名	
所 属	
役 職	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番号	
電子メール	

(様式3)

令和 年 月 日

渡嘉敷村長 殿

(提出者)

住 所 :

名 称 :

代表者 :

印

技術資料提出届

渡嘉敷村簡易水道事業及び下水道事業公営企業会計システム構築業務プロポーザル実施要領に基づき下記のとおり技術資料を提出いたします。

記

1. 技術資料 (業務見積書を除く)・・・正本1部、副本12部
2. 業務見積書・・・封筒入り1部
3. 会社概要・・・正本1部、副本12部

担当者

参加申込時と同じです。(チェックで記載を省略可能)

氏 名	
所 属	
役 職	
郵便番号	
住 所	
電話番号	
F A X 番号	
電子メール	